

平成26年度事業計画

地方公共団体情報システム機構

地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）は、地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対する情報システムに関する支援を行うことを目的に設立されたことを踏まえ、これらの事務を適切かつ確実にを行うとともに、地方公共団体のニーズに即した事業の充実を図り、地方公共団体の期待に応えるよう、次の事業を実施する。

1 本人確認情報処理事務

住民基本台帳法に基づく「指定情報処理機関」として、住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティの確保を図りつつ、適正かつ効率的な運営を行い、本人確認情報の提供などを行う。

2 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業等を適正かつ効率的に運営する。

3 公的個人認証サービス

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく「指定認証機関」として、セキュリティの確保を図りつつ、公的個人認証サービスを適正かつ効率的に運営する。

4 個人番号関連システムの構築

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の関係法令に基づく番号制度の導入に必要な国から委託されたシステム等の構築・整備等を進める。

5 総合行政ネットワーク

総合行政ネットワーク(LGWAN)のシステムをセキュリティの確保を図りつつ、適正かつ効率的に運営するとともに、国及び地方が推進する情報化施策に対応し、ネットワークの最適化に努める。

6 研究開発・調査研究

証明書のコンビニ交付など地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究開発及び新分野へのコンピュータ利用等に関する調査研究を実施するとともに、複数の地方公共団体が主体となって行う共同調査研究事業を支援する。

7 教育研修

電子自治体の取組みを加速する上で中心的な役割を担う人材の育成を目指して、情報化の進展に対応した質の高い集合研修や職場における学習が可能なeラーニングを実施するとともに、地方公共団体が企画・開催する情報化研修等を支援する。

8 税・地方交付税等の情報処理事務の受託

税務情報の処理、地方交付税の算定など地方行財政に関する業務を受託し、セキュリティを確保しつつ、システム開発及び運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応する。

9 その他の支援

(1) 情報の提供及び助言

地方公共団体に対する情報化に関する相談助言や情報提供を行うほか、「地方自治情報化推進フェア」を開催する。

(2) 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報提供を行うとともに、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策を支援する。

10 組織・体制の整備等

(1) リスク管理・内部統制

機構の事業実施等に係るリスクに的確に対応するとともに、関連法規を遵守しつつ、事業活動が効果的かつ効率的に行われることを確保するための内部統制システムを運用・改善することにより、リスク管理・内部統制を推進する。

(2) システム投資

個人番号関連システムの構築を進めるとともに、住民基本台帳ネットワークシステム及び総合行政ネットワークに係る次期システム更改の準備を進める。また、税業務やコンビニ交付等機構業務で使用するシステムに係るデータセンターの再編等の検討を行う。

(3) 組織・体制

番号制度に関連した組織を充実するとともに、機構が承継する公的個人認証サービスセンターを編入する。

また、地方公共団体のニーズや意向をよりの確に踏まえた情報システムに関する支援を行うとともに、機構の事業の総合的な調整を行うための戦略的組織の創設など、組織体制の充実強化を図り、効果的かつ効率的な業務運営に努める。